

本原原発第 26 号  
平成 28 年 12 月 16 日

原子力規制委員会 原子力規制庁  
長官官房放射線防護グループ  
原子力災害対策・核物質防護課長  
佐藤 晓 殿

中部電力株式会社  
執行役員 原子力本部 原子力部長  
増田 博武

「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」における  
読み替えについて

当社は、原子力災害対策特別措置法第 7 条第 1 項に基づき、「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」（以下、「防災業務計画」という。）を作成しておりますが、社内の組織改定ならびに原子力緊急事態支援組織の名称等の変更のため、添付資料のとおり防災業務計画の読み替えを行いましたので、ご連絡いたします。

次回修正までの間、添付資料のとおり、読み替えにより運用させていただきますので、よろしくお願い致します。

添付資料：「浜岡原子力発電所 原子力事業者防災業務計画」読み替え前後対照表

以 上

浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え前後対照表 (1/5)

浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え前後対照表 (2/5)

読み替え前				読み替え後				理由等
修正回	修正年月日	主な修正内容	備考	修正回	修正年月日	主な修正内容	備考	読み替え理由を追記
15	平成 25 年 12 月 25 日 (平成 26 年 3 月 1 日) (平成 26 年 4 月 1 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策特別措置法関係政省令の改正に伴う修正</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に伴う補正)</li> <li>(牧之原市組織改定, 磐田市組織改定, 島田市組織改定, 焼津市組織改定, ヨウ素剤配備数量変更に伴う補正)</li> </ul>		15	平成 25 年 12 月 25 日 (平成 26 年 3 月 1 日) (平成 26 年 4 月 1 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策特別措置法関係政省令の改正に伴う修正</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に伴う補正)</li> <li>(牧之原市組織改定, 磐田市組織改定, 島田市組織改定, 焼津市組織改定, ヨウ素剤配備数量変更に伴う補正)</li> </ul>		
16	平成 26 年 7 月 1 日 (平成 26 年 10 月 24 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に伴う変更</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(内閣府組織改正, 他の原子力事業者への資機材貸与準備数変更に伴う補正)</li> </ul>		16	平成 26 年 7 月 1 日 (平成 26 年 10 月 24 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人原子力安全基盤機構の解散に伴う変更</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・記載の適正化</li> <li>(内閣府組織改正, 他の原子力事業者への資機材貸与準備数変更に伴う補正)</li> </ul>		
17	平成 27 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の反映</li> <li>・原子力規制委員会設置法の内容反映</li> <li>・原子力防災組織の業務分掌の変更</li> <li>・避難住民対応の充実</li> <li>・内閣府組織改正に伴う変更</li> <li>・原子力防災関連資機材の変更</li> <li>・防災会議室の原子力防災関連資機材の変更</li> <li>・他の原子力事業者への資機材貸与準備数の変更</li> <li>・整備完了予定期の変更</li> <li>・記載の適正化</li> <li>・誤記訂正</li> </ul>		17	平成 27 年 7 月 1 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力災害対策指針の反映</li> <li>・原子力規制委員会設置法の内容反映</li> <li>・原子力防災組織の業務分掌の変更</li> <li>・避難住民対応の充実</li> <li>・内閣府組織改正に伴う変更</li> <li>・原子力防災関連資機材の変更</li> <li>・防災会議室の原子力防災関連資機材の変更</li> <li>・他の原子力事業者への資機材貸与準備数の変更</li> <li>・整備完了予定期の変更</li> <li>・記載の適正化</li> <li>・誤記訂正</li> </ul>		
18	平成 28 年 4 月 1 日 (平成 28 年 9 月 30 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正に伴う修正</li> <li>・記載の適正化</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・原子力防災資機材、原子力防災関連資機材の置き換え</li> </ul>		18	平成 28 年 4 月 1 日 (平成 28 年 9 月 30 日) (平成 28 年 12 月 17 日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正に伴う修正</li> <li>・記載の適正化</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・原子力防災関連資機材の設置場所の変更</li> <li>・社内組織改定に伴う変更</li> <li>・原子力緊急事態支援組織の読み替え</li> </ul>		

浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え前後対照表 (3/5)

読み替え前	読み替え後	理由等
<p>別図2-5 本店における緊急体制発令及び本店緊急事態対策要員非常招集の連絡経路</p> <p>別図2-5 本店における緊急体制発令及び本店緊急事態対策要員非常招集の連絡経路</p> <p>(※) 経営考查室, 電力取引部, 秘書部, 広報部, 法務部, 人事部, 経理部, 資材部, 情報システム部, 土木建築部, 環境・立地部, 事業戦略室, お客さま営業部, 法人営業部, エネルギー事業部, ネットワーク企画室, 用地部, 電子通信部, ネットワーク営業部, 配電部, 系統運用部, 工務部, 発電企画室, 火力発電事業部, 再生可能エネルギー事業部, グループ経営戦略本部, 監査役室</p> <p>(※) 経営考查室, <b>電力取引部需給運用部</b>, 秘書部, 広報部, 法務部, 人事部, 経理部, 資材部, 情報システム部, 土木建築部, 環境・立地部, 事業戦略室, お客さま営業部, 法人営業部, エネルギー事業部, ネットワーク企画室, 用地部, 電子通信部, ネットワーク営業部, 配電部, 系統運用部, 工務部, 発電企画室, 火力発電事業部, 再生可能エネルギー事業部, グループ経営戦略本部, 監査役室</p> <p>→ : 平日昼間帯及び夜間・休祝日を問わない 報告・連絡・発令経路</p> <p>→ : 平日昼間帯における館内放送のための 連絡経路</p> <p>→ : 夜間・休祝日及び 館内放送で招集できない場合の連絡経路</p> <p>→ : 平日昼間帯及び夜間・休祝日を問わない 報告・連絡・発令経路</p> <p>→ : 平日昼間帯における館内放送のための 連絡経路</p> <p>→ : 夜間・休祝日及び 館内放送で招集できない場合の連絡経路</p> <p>社内組織改定に伴う 読み替え</p>		

浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え前後対照表 (4/5)

読み替え前	読み替え後	理由等																																		
<p>別表2－14 原子力緊急事態支援組織</p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1"> <tr><td>実施主体</td><td>日本原子力発電株式会社</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内 (所在地:福井県敦賀市沓見165-9-)</td></tr> <tr><td>施設概要</td><td>事務所兼研修室, 資機材保管スペース, 訓練施設, 宿泊施設, 駐車場 等</td></tr> <tr><td>要員数</td><td>9名 (組織長, 対応要員)</td></tr> </table> <p>2. 平時の主な業務</p> <table border="1"> <tr><td>資機材の集中管理</td><td>保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い, 使用可能な状態に整備する。</td></tr> <tr><td>資機材の機能向上及び拡充</td><td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに, 保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td></tr> <tr><td>資機材操作要員の養成訓練</td><td>原子力事業者の要員に対する資機材操作訓練を実施する。 ・場所 : 日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内, 又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻度 : 操作技能の習得訓練実施後, 技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等</td></tr> <tr><td>原子力防災訓練への協力</td><td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し, 資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認, 支援対応に関する改善事項を確認する。</td></tr> </table>	実施主体	日本原子力発電株式会社	所在地	日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内 (所在地:福井県敦賀市沓見165-9-)	施設概要	事務所兼研修室, 資機材保管スペース, 訓練施設, 宿泊施設, 駐車場 等	要員数	9名 (組織長, 対応要員)	資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い, 使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに, 保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	原子力事業者の要員に対する資機材操作訓練を実施する。 ・場所 : 日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内, 又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻度 : 操作技能の習得訓練実施後, 技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し, 資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認, 支援対応に関する改善事項を確認する。	<p>別表2－14 原子力緊急事態支援組織</p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1"> <tr><td>実施主体</td><td>日本原子力発電株式会社</td></tr> <tr><td>名 称</td><td>美浜原子力緊急事態支援センター</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>福井県三方郡美浜町久々子38号36</td></tr> <tr><td>施設概要</td><td>事務所棟, 資機材保管庫・車庫棟, 屋外訓練フィールド, ヘリポート等</td></tr> <tr><td>要員数</td><td>21名 (所長, 支援組織要員)</td></tr> </table> <p>2. 平常時の主な業務</p> <table border="1"> <tr><td>資機材の集中管理</td><td>保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い, 使用可能な状態に整備する。</td></tr> <tr><td>資機材の機能向上及び拡充</td><td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに, 保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td></tr> <tr><td>資機材操作要員の養成訓練</td><td>支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所 : 日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度 : 操作技能の習得訓練実施後, 繼続的に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等  原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所 : 日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内, 又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度 : 操作技能の習得訓練実施後, 技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等</td></tr> <tr><td>原子力防災訓練への協力</td><td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し, 資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認, 支援対応に関する改善事項を確認する。</td></tr> </table>	実施主体	日本原子力発電株式会社	名 称	美浜原子力緊急事態支援センター	所在地	福井県三方郡美浜町久々子38号36	施設概要	事務所棟, 資機材保管庫・車庫棟, 屋外訓練フィールド, ヘリポート等	要員数	21名 (所長, 支援組織要員)	資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い, 使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに, 保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所 : 日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度 : 操作技能の習得訓練実施後, 繼続的に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等  原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所 : 日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内, 又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度 : 操作技能の習得訓練実施後, 技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し, 資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認, 支援対応に関する改善事項を確認する。	原子力緊急事態支援組織名称等の読み替え
実施主体	日本原子力発電株式会社																																			
所在地	日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内 (所在地:福井県敦賀市沓見165-9-)																																			
施設概要	事務所兼研修室, 資機材保管スペース, 訓練施設, 宿泊施設, 駐車場 等																																			
要員数	9名 (組織長, 対応要員)																																			
資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い, 使用可能な状態に整備する。																																			
資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに, 保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																																			
資機材操作要員の養成訓練	原子力事業者の要員に対する資機材操作訓練を実施する。 ・場所 : 日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内, 又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻度 : 操作技能の習得訓練実施後, 技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等																																			
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し, 資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認, 支援対応に関する改善事項を確認する。																																			
実施主体	日本原子力発電株式会社																																			
名 称	美浜原子力緊急事態支援センター																																			
所在地	福井県三方郡美浜町久々子38号36																																			
施設概要	事務所棟, 資機材保管庫・車庫棟, 屋外訓練フィールド, ヘリポート等																																			
要員数	21名 (所長, 支援組織要員)																																			
資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い, 使用可能な状態に整備する。																																			
資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに, 保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																																			
資機材操作要員の養成訓練	支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所 : 日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度 : 操作技能の習得訓練実施後, 繼続的に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等  原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所 : 日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内, 又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度 : 操作技能の習得訓練実施後, 技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容 : 遠隔操作資機材のメンテナンス, 運転操作等																																			
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し, 資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認, 支援対応に関する改善事項を確認する。																																			

## 浜岡原子力発電所原子力事業者防災業務計画 読み替え前後対照表 (5/5)

読み替え前	読み替え後	理由等																																																							
<p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <p>災害発生時の連絡体制</p> <p>※発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>	<p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <p>災害発生時の連絡体制 <b>(24時間365日オンコール体制)</b></p> <p>※発災事業者：特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>	原子力緊急事態支援組織名称等の読み替え																																																							
<p>発災事業者への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を召集し、資機材の輸送準備を開始する。</li> <li>支援組織から輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる発電所近郊までの輸送も考慮する。</li> <li>災害発生状況に応じた資機材引渡し箇所にて、発災事業者へ資機材を引き渡すとともに、発災事業者が実施する資機材操作の支援及び資機材を活用した事故収束活動に係る助言を実施する。</li> <li>以上の活動については、支援組織本部の指揮命令のもとに実施する。</li> </ul>	<p>発災事業者への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を召集し、資機材の輸送準備を<b>実施した後</b>、要員を派遣する。</li> <li>支援組織から<b>原子力事業所災害対策支援拠点等</b>の輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況（災害、天候等）に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる<b>原子力事業所災害対策支援拠点等</b>の輸送先施設までの輸送も考慮する。</li> <li><b>原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。</b></li> <li>発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。</li> <li>支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除染作業の支援活動を行う。</li> <li>以上の活動については、<b>発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。</b></li> </ul>																																																								
<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回／年保守点検を行う。また、不具合が長期にわたる場合には代替品を補充する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名 称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔操作ロボット</td> <td>小型偵察用ロボット</td> <td>4台</td> <td rowspan="2">資機材保管スペース</td> </tr> <tr> <td>除染用資機材</td> <td>中型作業用ロボット</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td></td> <td>除染用資機材</td> <td>1式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	名 称	数量	保管場所	遠隔操作ロボット	小型偵察用ロボット	4台	資機材保管スペース	除染用資機材	中型作業用ロボット	1台		除染用資機材	1式		<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回／年保守点検を行う。また、<b>故障、点検等により必要数が確保できない</b>場合には代替品を補充する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>名 称</th> <th>数量</th> <th>保管場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遠隔操作資機材</td> <td>小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）</td> <td>6台</td> <td>資機材保管庫・車庫棟</td> </tr> <tr> <td>中型ロボット（障害物撤去用）</td> <td>2台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>無線重機（屋外のがれき等の撤去用）</td> <td>3台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>無線ヘリコプター（高所からの偵察）</td> <td>2台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">現地活動用資機材</td> <td>放射線防護用資機材</td> <td>1式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>放射線管理、除染用資機材</td> <td>1式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>作業用資機材</td> <td>1式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>一般資機材</td> <td>1式</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">搬送用車両</td> <td>ワゴン車（要員・軽資機材搬送）</td> <td>2台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>大型トラック（重機搬送）</td> <td>1台</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>中型トラック（ロボット搬送等）</td> <td>9台</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table>	分類	名 称	数量	保管場所	遠隔操作資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・車庫棟	中型ロボット（障害物撤去用）	2台	〃	無線重機（屋外のがれき等の撤去用）	3台	〃	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台	〃	現地活動用資機材	放射線防護用資機材	1式	〃	放射線管理、除染用資機材	1式	〃	作業用資機材	1式	〃	一般資機材	1式	〃	搬送用車両	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台	〃	大型トラック（重機搬送）	1台	〃	中型トラック（ロボット搬送等）	9台	〃	
分類	名 称	数量	保管場所																																																						
遠隔操作ロボット	小型偵察用ロボット	4台	資機材保管スペース																																																						
除染用資機材	中型作業用ロボット	1台																																																							
	除染用資機材	1式																																																							
分類	名 称	数量	保管場所																																																						
遠隔操作資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・車庫棟																																																						
	中型ロボット（障害物撤去用）	2台	〃																																																						
	無線重機（屋外のがれき等の撤去用）	3台	〃																																																						
	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台	〃																																																						
現地活動用資機材	放射線防護用資機材	1式	〃																																																						
	放射線管理、除染用資機材	1式	〃																																																						
	作業用資機材	1式	〃																																																						
	一般資機材	1式	〃																																																						
搬送用車両	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台	〃																																																						
	大型トラック（重機搬送）	1台	〃																																																						
	中型トラック（ロボット搬送等）	9台	〃																																																						